

平成 29 年 3 月 2 4 日

今シーズン 11, 12 例目

今年 4, 5 例目の高病原性鳥インフルエンザが 宮城県、千葉県で相次いで発生

昨年の 11 月以降、全国各地で高病原性鳥インフルエンザが発生していますが、3 月 23 日宮城県、千葉県の採卵養鶏農家で 11、12 例目の高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました。いずれも血清亜型 H5 のウイルスが確認され、直ちに殺処分が開始されました。

これまでも家さんを飼養している皆様には、農場内に立ち入る際の消毒の徹底、農場内の消毒の実施、鶏舎内への野生動物や野鳥の侵入防止対策の徹底などをお願いしてきました。この時期は渡り鳥が北方に移動する季節となるため、依然として国内における本病の発生のリスクが高い状況が続いています。

今一度農場へ立入る際の消毒を徹底し、農場内の消毒も定期的（約 2 週間間隔）に実施してください。また、冬季の積雪や除雪作業による鶏舎の破損個所がないか再度点検を行い、破損個所を発見した場合には早急に修繕を行い野生動物や野鳥の侵入防止に努めてください。

No.	月	日	道県
1	11	28	青森
2		28	新潟
3		30	新潟
4	12	2	青森
5		16	北海道
6		19	宮崎
7		27	熊本
8	1	14	岐阜
9		24	宮崎
10	2	4	佐賀
11	3	23	宮城
12		23	千葉



1 日の鶏の死亡羽数が増えた場合や元気消失などの異常を認めた場合は、直ちに家畜保健衛生所にご連絡下さい。

問合せ先
家畜保健衛生所 0776(54)5104
嶺南家畜保健衛生センター 0770(45)0191